

議会だより

東くくら

第145号

令和2年
5月11日発行

発行 鹿児島県東申良町議会
編集 広報広聴常任委員会
電話 0994-63-3132(直通)

ルーピンの
香りに包まれた
柏原海岸😊

関連記事 P.20

令和2年度当初は骨格予算で編成…………… 2
一般質問「学校給食の無償化は」…………… 8
新型コロナウイルス対策を調査…………… 13

48億8200万円

令和2年第1回定例会(3月議会)は、3月10日から3月19日までの10日間の会期で開きました。

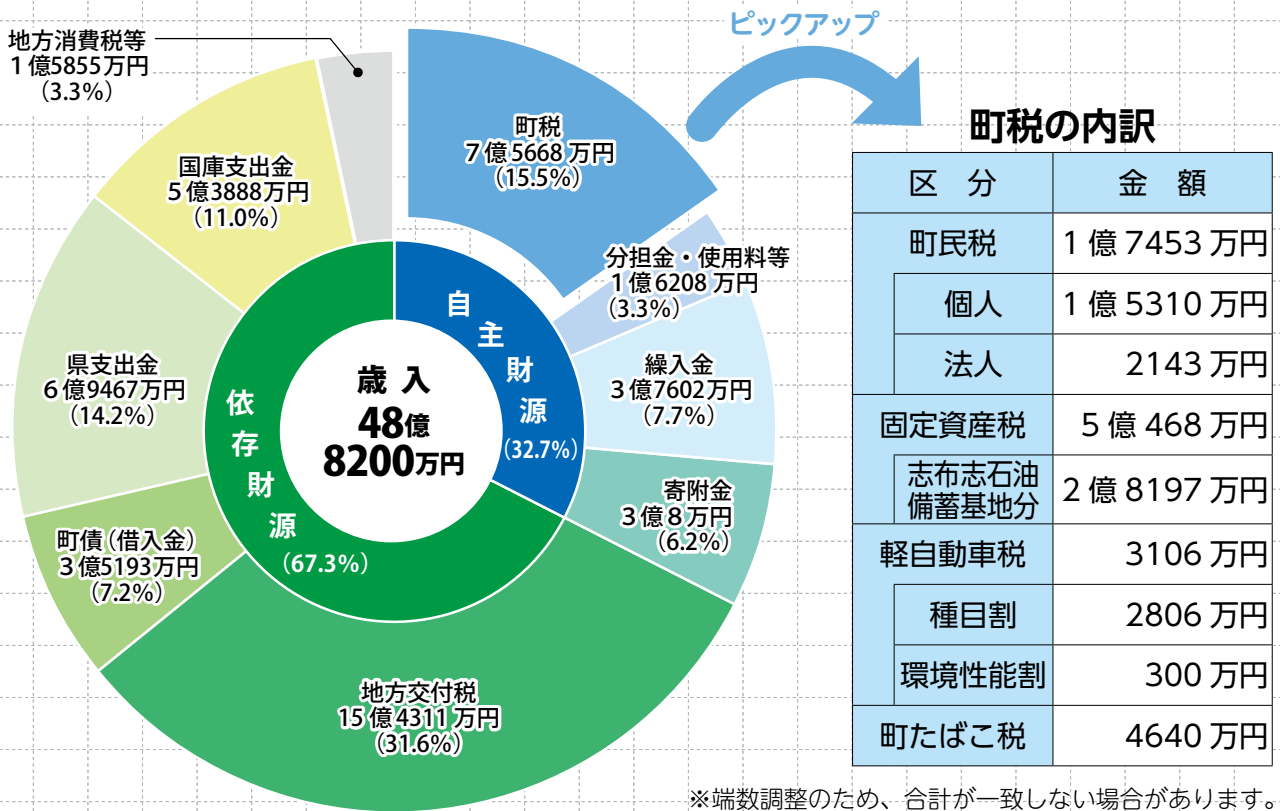
今定例会では、当初予算6件、補正予算7件、単行議案7件等を審議しました。(議案等に対する議員の賛否状況はP. 6に掲載)

また、一般質問には4人の議員が執行部に質問を行いました。(関連記事P. 8～P.12)

今回の一般会計当初予算は48億8200万円で、去る2月末に町長選挙が行われたため「骨格予算」(関連記事P. 4)とし政策的経費を抑えて編成してあります。

また、簡易水道事業が4月1日から上水道事業へ移行したため「公営企業会計」となりました。

なお、一般会計当初予算のあらまは、次のとおりです。



歳入増減の要因 part 2 (依存財源)

無償化に伴い保護者負担金が、対前年度比で約1087万円の減となっています。

分担金・使用料等関係

一方、土地や家屋については対前年度比で、約220万円の増となっています。

町税関係

〔軽自動車税〕 自動車取得税が令和元年10月に廃止され、新たに環境性能割(購入時の税)が導入されたことに伴い300万円の増となっています。

〔固定資産税〕 資源エネルギー庁関係交付金が対前年度比で、約2186万円の減となっています。これは、交付金の基礎となる志布志石油備蓄基地の償却資産等の経年による減額が主なものです。今後も減額の一途をたどるのか危惧されます。

歳入増減の要因 part 1 (自主財源)

町税関係

令和2年
3月議会

一般会計

「骨格予算」

特別会計当初予算額

(単位：千円以下切り捨て)

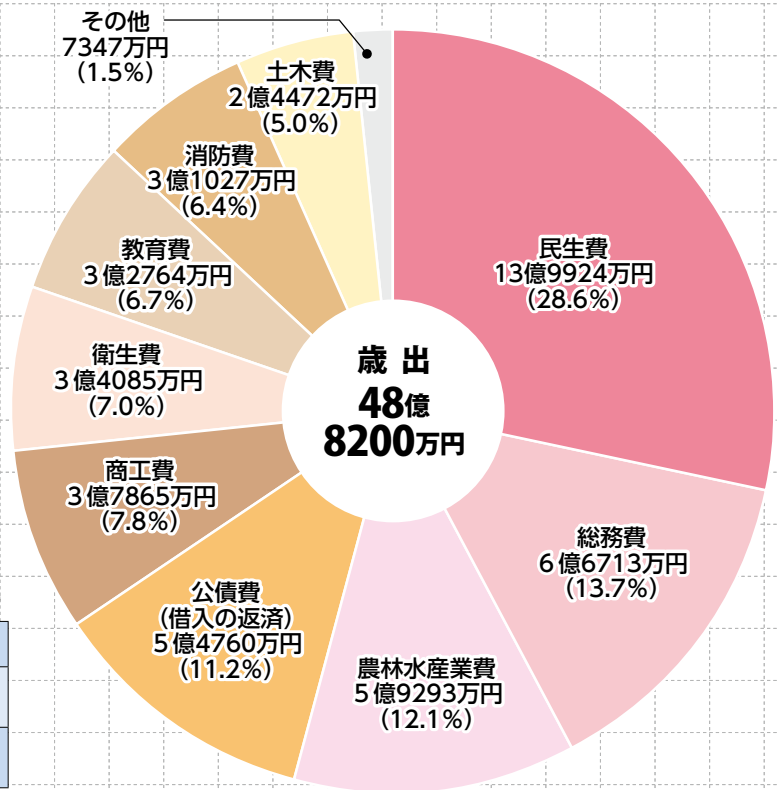
| | |
|------------------|-----------|
| 国民健康保険会計 | 11億1340万円 |
| 介護保険会計(保険事業勘定) | 9億5800万円 |
| 介護保険会計(サービス事業勘定) | 436万円 |
| 後期高齢者医療会計 | 9134万円 |

新 公営企業会計になりました！

水道事業会計当初予算額

(単位：千円以下切り捨て)

| | 収入 | 支出 |
|-----|--------|----------|
| 収益的 | 9393万円 | 1億1530万円 |
| 資本的 | - | 5219万円 |



一般会計の使いみちは、次のページです。

対前年度比で、約2億3340万円の増となっています。主な理由は、認定こども園施設整備費交付金、かごしま園芸産地整備事業補助金(農業関係)の増によるものです。

県支出金

対前年度比で、約1億8110万円の増となっています。主な理由は、保育所運営費負担金や児童手当負担金(福祉関係)の増によるものです。

国庫支出金

今回は骨格予算のため、対前年度比で3億5193万円の減となっています。

町債(町の借入金)

依存財源の約半分を占める地方交付税は、本年度は15億4311万円で、前年度より1億2211万円の増となっています。

地方交付税

ここに注目!! 一般会計

骨格予算の使いみち

農業

活力ある農業・水産業の
振興を図ります！



- かごしま園芸産地整備事業補助金 9950万円
- 活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金 9351万円
- 農業次世代人材投資資金 1950万円
- 農業生産対策事業補助金 1000万円
- 産地パワーアップ事業 1264万円

福祉

健康で生きがいと
ふれあいのある町づくり



- 保育所等整備補助金 1億1107万円
- 敬老年金の支給 1398万円
- ひとり親家庭医療費助成 400万円
- 赤ちゃん健やか支援事業 270万円
- 寝たきり老人オムツ給付事業 255万円

教育

あしたをひらく
心豊かな人づくり・
文化づくり



- パソコン等の賃借料 536万円
- 奨学金貸付金 504万円
- 各種検定料助成金 100万円

防災

町民のみなさんの
安全を第一に!!



- 小型ポンプ付き水槽車購入 5900万円
- 中央分団に小型ポンプ付き水槽車(5000リットル以上の水槽と小型ポンプを装備した消防車両)を配備。火災活動の水利確保だけではなく、災害時の水不足には、町水道の水源地での給水活動(5口程度の蛇口を取付)も期待できます。

観光

観光地を整備し、
東串良町の魅力を発信



- ふるさと納税関連経費 1億1629万円
- 円山公園管理棟建築工事 4800万円
- 商工振興対策事業補助金 576万円

骨格予算って?



今回は町長の任期満了に伴い、2月末に町長選挙があったため、政策的な判断ができていく等の理由から、必要最小限の経費で予算が編成されています。

『必要最小限の経費』とは

人件費(職員等の給料)や扶助費(住民の福祉に使われるお金)などであり、政策的経費である建設事業費等は抑えています。

政策的経費については、今後、補正予算で肉付けされます。

補正予算

令和元年度補正予算6件を
全て原案可決しました。
(千円以下切り捨て)

| 会計名 | 補正額 | 補正後の総額 | 主な内容(歳出) |
|----------------------|----------|-----------|--|
| 一般会計 | △6856万円 | 54億8944万円 | ・各種事業費確定による減 ・老人ホーム入所措置費の増 ・学校内通信ネットワーク委託料の増 |
| 国民健康保険特別会計 | 3087万円 | 11億4631万円 | ・一般被保険者療養給付費の増 |
| 介護保険事業(保険事業勘定)特別会計 | △1億499万円 | 8億9316万円 | ・施設介護サービス等給付費の減 |
| 介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計 | △29万円 | 581万円 | ・居宅介護サービス計画費の減 |
| 後期高齢者医療特別会計 | △41万円 | 9079万円 | ・保険基盤安定分担金の減 |
| 簡易水道事業特別会計 | 1807万円 | 1億2199万円 | ・簡易水道事業建設改良基金積立金の増 |

条例改正・制定

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、条例を制定

(全会一致で原案可決)

成年被後見人等の権利が尊重され、不当に差別されないよう欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化を図るため制定したものです。

職員の服務の宣誓に関する条例を一部改正

(全会一致で原案可決)

令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されました。このため会計年度任用職員も一般の職員と同様に服務の宣誓(任用される際、任命権者に提出する宣誓書のこと)を行うこととなりました。

固定資産評価審査委員会の条例を一部改正

(全会一致で原案可決)

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の改正に伴い、関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化等を図るため改正したものです。

町営住宅管理条例等を一部改正

(全会一致で原案可決)

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、町営住宅等へ入居する際の個人の連帯保証人の取り扱いなど、4月1日からの債権関係の規定の見直しを行いました。

鳥獣による農林水産業等の被害防止のため、鳥獣ハンターを設置

(全会一致で原案可決)

鳥獣ハンターは、猟友会(捕獲有資格者)6名、有志隊(機動力のある者)24名の計30名で構成されます。

「職務内容」

- ◆ 東串良町被害防止計画に定める対象鳥獣の捕獲
- ◆ 対象鳥獣の被害防護措置
- ◆ 被害発生地区の調査・巡回・指導
- ◆ 被害防止施策の推進



土を掘り起こすイノシシ

陳情

安留地区農道の道路整備について

(全会一致で採択)

陳情者代表

児玉重雄 外19名

(川東4479番地2)

主な内容

陳情箇所は未舗装であり路面がでこぼこし、通行に支障があるため、舗装及び側溝の整備を要望したものです。



未舗装の安留地区農道

契約の変更

東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約変更

(全会一致で可決)

約960万円の減となりました。

(変更前) 1億8381万円

(変更後) 1億1742万円

人権擁護委員の推薦

次の2名を人権擁護委員の候補者として決めました。2名とも再任で、任期は3年です。

○江口 政廣 氏(72歳)

川東4957番地5

○橋口 眞澄 氏(68歳)

新川西4921番地1

第2回臨時会

3月27日に開催した第2回臨時会では、新型コロナウイルスに関する次の事項に係る一般会計補正予算を審議し、全会一致で原案可決しました。

●学校の休校に伴う学童預かり時間拡大に対する支援
41万円(人件費)

●感染予防対策の備品代(電解水生成装置の購入)
187万円(国の補助金)

3月議会・臨時会

議案等に対する 議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

| 議案等の 番号 | 件 名 | 賛否の意思表示 | | | | | | | | | | 議決結果 |
|------------|---|---------|--------|-------------|--------|--------|---|--------|--------|--------|-------------|------|
| | | 小 川 | 児 玉 | 瀬 戸 山 | 牧 原 | 西 園 | 泊 | 前 田 | 上 園 | 宮 地 | 田 之 畑 | |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦（江口 政廣氏） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 適 任 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦（橋口 眞澄氏） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 適 任 |
| 議案第12号 | 東申良町有機堆肥センター施設等設置に関する 変更契約 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 可 決 |
| 議案第13号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化 等を図るための関係法律の整備に関する法律の施 行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第14号 | 東申良町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第15号 | 東申良町固定資産評価審査委員会条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第16号 | 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例 の整備等に関する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第17号 | 東申良町鳥獣ハンター設置条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第18号 | 東申良町過疎地域自立促進計画の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 可 決 |
| 議案第19号 | 令和元年度東申良町一般会計補正予算（第7号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第20号 | 令和元年度東申良町国民健康保険特別会計補正予算 （第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第21号 | 令和元年度東申良町介護保険事業（保険事業勘定） 特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第22号 | 令和元年度東申良町介護保険事業（サービス事業 勘定）特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第23号 | 令和元年度東申良町後期高齢者医療特別会計補正 予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第24号 | 令和元年度東申良町簡易水道事業特別会計補正予算 （第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第25号 | 令和2年度東申良町一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第26号 | 令和2年度東申良町国民健康保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第27号 | 令和2年度東申良町介護保険事業（保険事業勘定） 特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第28号 | 令和2年度東申良町介護保険事業（サービス事業 勘定）特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 議案第29号 | 令和2年度東申良町後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |

3
月
議
会

| | 議案等の 番号 | 件 名 | 賛否の意思表示 | | | | | | | | | | 議決結果 |
|------------------|------------|------------------------|---------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|------|
| | | | 小 川 | 児 玉 | 瀬 戸 山 | 牧 原 | 西 園 | 泊 重 | 前 田 | 上 園 | 宮 地 | 田 之 畑 | |
| 3 月 議 会 | 議案第30号 | 令和2年度東申良町水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第31号 | 令和元年度東申良町一般会計補正予算（第8号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 臨 時 会 | 議案第32号 | 令和元年度東申良町一般会計補正予算（第9号） | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 原案可決 |

議会議員

令和2年2月～令和2年4月 定例会及び委員会等、町内行事への出席状況

(備考:○…出席 ×…欠席 △…同日複数会議で1会議に出席 遅…遅刻 早…早退 他…他の公務 -…該当なし)

| 日 付 | 会 議 ・ 行 事 等 | 小 川 香 織 | 児 玉 勇 治 | 瀬 戸 山 讓 一 | 牧 原 完 治 | 西 園 貞 美 | 泊 重 巳 | 前 田 隆 | 上 園 ミ キ | 宮 地 利 雄 | 田 之 畑 稔 |
|------|----------------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|------------------|------------------|------------------|
| 2/3 | 全員協議会、広報広聴常任委員会、防災・減災特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2/4 | 大隅肝属地区消防組合議会、大隅肝属広域事務組合議会 | - | ○ | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 2/7 | 大隅地域市町議会議員協議会鳥獣被害対策部会 | - | - | - | - | - | - | × | - | ○ | - |
| 2/13 | 大隅地域市町議会議員協議会観光部会 | ○ | - | ○ | - | - | - | - | - | - | - |
| 2/15 | 町生涯学習推進大会、ルーピン少年の主張発表大会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 2/17 | 大隅地域市町議会議員協議会研修会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 2/20 | 熊本県多良木町議会の研修受入 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 他 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2/26 | 議会運営委員会 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | - | ○ |
| 3/6 | 議会運営委員会、全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3/10 | 第1回定例会本会議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3/13 | 全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3/16 | 第1回定例会本会議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3/17 | 教育産業常任委員会 | - | ○ | ○ | - | - | - | ○ | - | ○ | ○ |
| 3/18 | 各常任委員会（総務民生、教育産業、広報広聴） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3/19 | 第1回定例会本会議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3/27 | 第2回臨時会 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4/2 | 全員協議会、広報広聴常任委員会 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4/10 | 全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4/17 | 防災・減災特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4/20 | 広報広聴常任委員会 | ○ | - | ○ | - | ○ | - | - | - | ○ | ○ |

議長の公務一覧

| 日 付 | 用 務 | 場 所 | 備 考 |
|---------|----------------------------------|---------------------|------------|
| 2/4 | 学校給食共同調理場運営委員会 | 東申良町役場 | |
| 2/7 | 東申良町和牛講演会 | 東申良町役場 | 教育産業委員長も出席 |
| 2/18-19 | 県議長会及び郡議長会定期総会 | ウェルビューかごしま | |
| 2/22 | 第22回ルーピン中学校野球大会 県下一周駅伝競走大会解団式 | 東申良町民運動場 ホテルこばやし | |
| 3/5 | 井手神社式典 | 井手神社境内 | |
| 4/3 | 県議長会理事会 | 自治会館 | |
| 4/23 | 東申良町奨学生選考委員会 | 東申良町役場 | |

一般質問

町政を問う

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねることです。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

小川 香織 (9ページ)

- 学校給食の完全無償化
- 教育問題、ハラスメント等

瀬戸山 譲一 (10ページ)

- 町政のマンネリ化
- 柏原海岸のゴミ問題 等

宮地 利雄 (11ページ)

- 幼保無償化に伴う町の負担内容
- 会計年度任用職員の処遇 等

前田 隆 (12ページ)

- ウイルス感染症の防疫対策
- 優良雌牛定着化促進事業の貸付限度額の引き上げ等

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

☆役場1階ロビー本棚 ☆福祉センター
☆総合センター



【東串良町 HP】

是非ご覧ください！



小川 香織 議員

Q. 学校給食を無償化できないか

A. 今のところ考えていない

小川 学校給食の無償化について検討できないか。

教育長 保育料の無償化に伴い、保育園・幼稚園の給食の副食費を町が補助し、主食費は負担していただいている。小中学生も同様に無償化するにはかなりの財源が必要で、今のところ給食費の無償化は考えていない。

小川 現在、就学援助費給付制度の申請も増加している。保護者の経済的負担軽減処置に対する検討をしてほしい。

Q 本町の不登校、ひきこもりの現状と対策

A 積極的な関わりを行っている

小川 本町の不登校、ひきこもりの現状と対策はどのようになっているか。

教育長 不登校の定義として該当する方はいる。しかし、ひきこもりの定義として該当する方はいない。対応、対策として、^{*}フリースクールに通ったり、担任による週1回

の家庭訪問（配布物を届けた^{*}り、近況確認を行う）やスクールソーシャルワーカーも家庭訪問を行うなど、積極的な関わりを行っている。

? フリースクールとは？

何らかの理由により、学校に行きたくてもいけない、行かないという子どもたちが、小学校や中学校、高校の代わりに過ごす場所のこと。

? スクールソーシャルワーカーとは？

児童生徒が生活の中で抱えている様々な問題（日常生活の悩み、いじめ、虐待等）の解決を図る専門職のこと。

Q プログラミング教育の計画はされているか

A タブレット購入含め研修を行い、教育計画を立案している

小川 プログラミング教育について本町ではどのように

計画されているか。

教育長 県の総合教育センター等が出している指導事例を参考に、職員間で研修を行っている。また、各学校とも総合学習の時間を利用して、実際の授業を計画している。タブレット購入に関しては、文科省から県へ通達があり、児童生徒に1人1台タブレット端末導入という5カ年計画が示された。予算については、6月議会でお願ひする。その後、プログラミング学習が体感できるソフト等の購入等を検討している。

Q ハラスメントについて

A 役場、教育現場もなし

小川 教育現場や行政でのハラスメントの対応、対策、現状はどうなっているか。

町長 現在のところ、ハラスメントの事案はない。

教育長 学校におけるハラスメントに関する事例やそのこ

とでの協議をしたということ。は今のところ聞いてない。

Q 地方創生の成果と今後の計画について

A 第1期をベースに第2期の戦略を策定する

小川 第1期の成果と、今はどのような計画があるのか。

町長 東串良町柏原地区小さな拠点づくり事業として、旧鹿児島興業信用組合柏原出張所跡地に、生活インフラ機能等を備えた小さな拠点を町内の条件不利地域である柏原地区に整備し、人口流出防止の実現のために二つの事業を展開し成果を上げている。今後の具体的な計画については、地方創生推進本部委員会に諮り、第2期の総合戦略が策定される。

△その他の質問▽

診療報酬の改定に伴う医療費増減対策について等
※答弁については会議録参照



Q. 議長のいう町政のマンネリ化をどう思うか

A. マンネリ化を感じていない



瀬戸山 譲一 議員

瀬戸山 田之畑議長が南日本新聞紙上で、東串良はマンネリ化していると言っていた。町長はこのことをどのように解釈しているか。

町長 議長がそのように発言した真意がわからないので解釈ができない。

瀬戸山 では、町長自身はこのことをどのように感じたのか。

町長 何も感じていない。

瀬戸山 何も感じていない、という今の答弁に驚いた。私は田之畑議長の発言には、非常に残念だと思った。では、田之畑議長の発言は具体的にどのようなことだと思っか。

町長 マンネリ化というようなことを全く自分自身は感じていない。皆様方からいただいた意見に参考になる意見があれば参考にさせていただきたいと思っている。

Q 柏原海岸のゴミ問題を解決する方法は

A 看板設置や啓発活動を実施していきたい

瀬戸山 ビーチクリーナーという機械を購入し、柏原海岸の清掃が執り行われている。しかし、ゴミは肝属川支流、串良川、塩入川、東串良以外の方が流したゴミがほとんど。対症的法的ゴミ清掃は永遠と東串良の重しとなる。ゴミを出さない、元を絶たなきゃならない解決手法はないか。



柏原海岸に流れついたゴミ

池之原小学校前にカーブミラーを設置



R元年11月5日の巡回活動において、カーブミラー設置を執行部に要請し、設置されました。



町長 まず看板等を設置し、ポイ捨て禁止や間違った分別方法を広く周知したい。そして環境啓発活動として、環境教育の推進に取り組みたい。また、そのシンポジウムの開催に努めたい。

町長 東串良はエネルギーの自立にそぐわないものと思っっている。

Q エネルギー自立について

A 本町は自立に適していない

瀬戸山 以前からエネルギーの自立を唱えてきたが、危機管理上も含め、どのように考えているか。

Q 介護計画策定に

町民の声は生かされているのか

A 反映されている

瀬戸山 これまでの介護計画に町民の声は反映されているのか。

町長 反映されているものと考えているが、さらに必要な合意形成を十分図りたい。



宮地 利雄 議員

Q. 幼児教育・保育の無償化における財源は

A. 交付金で町の負担が軽減された

宮地 今後の幼児教育・保育の無償化の財源はどのようになるか。

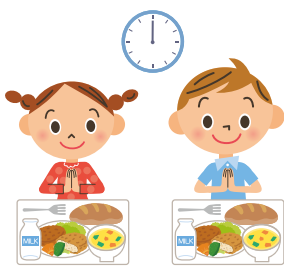
福祉課長

国・県・市町村の負担割合は、国が2分の1、

県が4分の1、市町村が4分の1で、来年度も変更はない。

ただし、今年度は国が臨時交付金という形で、本町への交付額は約520万円である。

国は地方消費税の増収分を財源に充てるとしている。本町の場合、これまで独自に保育料の約40%を軽減していたので、その分が町の負担軽減につながる。



Q. 会計年度任用職員の処遇について

A. 賃金単価を基準に手当等も支給する

宮地

会計年度任用職員の

問題について、総務省が都道府県に対して、次の6点を通知している。

第1番目に、個々の職の設定に当たっては、職務の内容、勤務形態等に応じて常勤職員、任期付職員、会計年度任用職員等のいずれが適当か考慮すべきこと。

2番目に、財政上の制約を理由として短い勤務時間を設定し、勤務時間の抑制を図ることは、改正法の趣旨に沿わないものであること。会計年度任用職員についてフルタイムの任用が可能であること。

3番目に、単に財政上の制約を理由として期末手当支給の抑制を図ることや、給料や報酬について抑制を図ることは改正法の趣旨に沿わないこと。

4番目に、退職手当や社会保険料などを負担しないために、新たな任期と前の任期との間に空白期間を設けることは、勤務条件の確保という改正法の趣旨には沿わない。

5番目に、有給休暇の消滅時効は2年とされているが年

次有給休暇が繰り越されるべきものであること。

6番目に、公務員法上の服務規程や懲戒処分、人事委員会、または公平委員会への苦情相談等の対象となるべき旨を説明すべきであること。

本町では、こうした処遇を悪くするような雇用の仕方はとるべきではないと考えるがどうか。

町長

本町の制度については、現在雇用している方々の賃金単価を基準にして制度設計しており、これに加えて、期末手当、通勤手当として費用弁償も支給する。そのため、本町では、処遇を悪くしていないと考えている。

Q. 就学援助で、修学旅行費は事前支給できないか

A. 今は後払いにならざるを得ない

宮地

就学援助の修学旅行費を後払いではなくて、事前に町村が立て替えるところも出ているが本町はどうか。

教育長

鹿屋市が令和2年度から事前支給について検討すると聞いている。本町の場合、就学援助金については、各世帯の所得状況が示される6月に申請していただき、8月に前期分を支払い、2月に後期分を支払っている。つまり修学旅行費については5月に修学旅行が終わった後に申請となるので、後払いにならざるを得ない。今後、近隣市町の動向も注視していきたい。



Q. 不測の事態に備え マスク等の備蓄を

A. 今後備蓄に向けて 検討する



前田 隆 議員

前田 新型コロナウイルスにより、全国でマスクや消毒液等の不足が発生している。町の備蓄状況はどうなっているか。また小学校、中学校の卒業式や入学式などではマスクの使用が必要だと思う。もし、児童や生徒、保護者等にマスクが手に入らない場合は、町の備蓄品を配布するのか。



福祉課長 現在町が備蓄しているものは、サージカルマスクが約1800枚、高機能マスク立体型480枚、防護服やマスク、ゴム手袋、ゴーグルなどのセットが480組、消毒用アルコールが現在50リットル確保してある。

教育長 マスクが手に入らない生徒、保護者の場合は、学校に予備があればそれを使用し、足りない場合は町に相談してくださいと伝えてある。

前田 今、全国各地でマスクの盗難や高額な売買がされている。孫を持つおじいちゃんやおばあちゃんは頼まれたら高くても手を出すかもわからない。こうした不測の事態に備え、町でもマスクや防護服、防疫対策に必要な品物を大量に備蓄していく考えはないか。

福祉課長 これらを備蓄するにはそれなりの予算も必要になるのでそういうところも加味しながら適宜備蓄に向けて検討をする。

前田 賞味期限前の非常食や非常用の道具などの点検は、どのように行っているか。

総務課長 非常食関係の管理と防災消防にかかる部分については、総務課でしている。また、詰所や防災センターにある備品等は、各消防分団と女性消防隊で毎月器具点検時に在庫確認を行っている。また、食料品や水については適時賞味期限を見ながら更新あるいは廃棄しているが、何らかの催しの時使用することもある。



1頭でも増頭できる施策を

Q 貸付額の引き上げ、返済期限の延長を

A 和牛振興会会員の意向を調査する

前田 飼養者の高齢化により年々畜産農家も減少している。若い畜産農家が1頭でも増やせる施策として、東串良町優良雌牛定着化事業について、貸付限度額を50万円に引き上げ、返済期限を6年に延ばすことはできないか。

町長 貸付額の引き上げと返済期限の延長については、貸付金の回収などを再検討しながら和牛振興会会員の意向調査等を行い判断する。

6月議会のお知らせ

6月議会は、10日の開会を予定しています。
1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。
町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。
※本会議については、防災無線でお知らせします。



新型コロナウイルス関連情報

4月10日
時点

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスにより、「今後、私たちの生活にどのような影響がでるか」という不安は誰もが抱えている状況であると思います。

この議会だよりが皆さんのお手元に届く頃、どういう事態になっているか全く予想もつきません。

このような状況のもと、当議会では、4月10日に、新型コロナウイルスへの対策について町当局と協議の場を設けました。

これまでの取り組みや現況等についての情報は次のとおりです。

新型コロナウイルス対策会議を開催

2月25日の会議では、備蓄品の確認、各種イベントの開催、住民相談窓口の設置を協議。

新型コロナウイルス対策本部を設置

3月27日に県内での感染者が確認され、対策本部を設置。

町が取り組んできた感染予防対策

- 医療機関へ1300枚のマスクを配布
- 保育所に手指消毒用アルコール消毒液を6リットル配布
- 公立高校受験者に2日分のマスクを配布
- 小中学校の卒業式や入学式には、対象の児童、生徒にマスクを配布
- 小中学校の授業や部活動再開に係る対策として、消毒液を配布
- 簡易マスクの作り方や漂白剤で作る消毒液の情報発信（チラシ配布、町ホームページ掲載）
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた町長のメッセージの発信（チラシ配布、町ホームページ掲載）

町職員が取り組む感染予防対策

● 職員の健康管理（4月13日から検温し記録する）

● 行動管理（同居者の緊急事態宣言発令中の7都府県に在住する者の帰省等）、休日に関外へ外出する際の前報告

● 東京事務所から帰町した職員は2週間の自宅勤務

● 1階の窓口に亚克力板を設置

● 1階窓口係はマスクを着用

● 記載台等は常時消毒

中小企業への支援

● 3月17日に相談会を実施。商工会は、補助金関係や融資関係の申請準備をしている。

● 町内の飲食業応援として、出前や持ち帰りのできる店舗情報のチラシを配布した。お持ち帰り店舗に来店された方を対象にお持ち帰り用消毒液を準備した。

農業の現況

● 3月までのピーマンやキュウリの平均単価は、前年度に比べてプラスであり、今のところ影響はない。

● インバウンド消費の減少（外国人の観光客が減り消費が落ち込んでいる）により、子牛相場は前年度と比較して、影響を受けている。

どうなる？ 検診・健診の時期

● 女性がん検診：延期する
↓10月10、11、12日

● 特定健診：延期する
↓厚生連検診 ↓12月

● 医師会検診 ↓11、12月

● 乳児健診：延期する

● 検診に伴う結果報告会 ↓検討中

● 保健指導 ↓必要最小限に実施する

どうなる？ 税金の徴収猶予・軽減措置

● 収入が前年同期比おおむね20%以上の減少した場合、無担保かつ延滞料金なしで最大1年間の徴収猶予ができる。※令和2年2月1日から令和3年1月31日まで納期限が到来する地方税

に適用。

● 中小企業が所有する償却資産及び事業家屋に係る固定資産税等の軽減措置が図られる。本町の該当者は4月10日時点では分かっていない。

● 自動車税、軽自動車税環境性能割に係る軽減措置の適用期間を6カ月延長する。

どうなる？ 保険料の納付

● 介護保険料、後期高齢者の保険料について、減免の通知はない。

どうなる？ 国保税の減免

● 国保税に関する減免については、国の財政支援があるという情報がある。※加入者の年代が違いため、同じようにいくかわからない。

※以上については、4月10日時点の内容です。

不要不急な外出は控えましょう 大切な命を守るために！

意見にお答えします？

防災・減災特別委員会で調査を実施

当議会では、令和元年11月24日（総合センター）と12月1日（農村環境改善センター）に町民と議会の意見交換会として「第1回みんなで語る会」を開催しました。この内容については、2月に発行した議会だより第144号で紹介したとおりで

す。テーマは防災についてでありましたが、たくさんの方の意見や要望をいただきました。

このことについて、4月17日に防災・減災特別委員会を開催し調査を行った結果、次のとおり町当局から回答がありましたので報告します。



最低限必要な防災グッズは

A 懐中電灯、非常食と水（3日～1週間程度）、救急薬品常備薬、携帯ラジオ、貴重品などである。
(防災マップ13～14ページに掲載。)

また、避難場所と対象地区についても、防災マップ（17ページ）と町のホームページに掲載している。



災害対策は万全に!!



大雨等による串良川の増水が心配だ

Q 高隈ダムの放流連絡は

A 住民に対しては高隈ダムの警報局や職員がサイレン（到達時刻の15分前）や広報車により放流情報の周知を行っている。なお、町の広報誌「東くしら」の昨年8月号に掲載されたが、下のQRコードにて河川の水位情報が確認できる。



携帯電話用



スマートフォン用



放流時に吉元警報局のサイレンが鳴る

Q 雨量と放流の関係データを知りたい

A 笠野原土地改良区は、住民から直接問い合わせがあった場合は、知り得る情報（笠野原土地改良区が設置している雨量計、放流量）を提供している。

Q 串良川の水位上昇対策の計画は

A 国土交通省では今年度において大規模な工事（河川的能力向上を図る工事）は計画していないが、樹木の伐採や土砂撤去は、予算の範囲内で、かつ優先順位を見極めながら、実施を検討している。

町としては、引き続き国土交通省との協議を行う。

防災への疑問や



避難するとき / 避難したあと

Q 倒木等で道路が通行できないときは

A 大規模災害による河川の氾濫など、既に災害が発生している情報については「警戒レベル5」として周知する。

なお、電柱等の倒壊や道路の崩壊など、避難経路に係る情報については、できる限り状況把握に努め町ホームページに掲載するなど、情報提供に努める。

Q 要支援者の避難は

A 避難行動要支援者名簿を作成し、緊急時の連絡先やかかりつけ医等を把握し、肝付警察署や東部消防署に情報提供を行っている。また、自主防災組織による訓練などで有事の際に備えたいと考えている。

Q 避難所の状況を知りたい

A 避難状況の情報はテレビリモコンのdボタンから確認できる。

高齢者の方で移動手段のない場合は、役場総務課へ連絡すると、職員が最寄りの避難所へ送迎する。

● 総務課直通 (☎ 63-3131)



dボタン



石油備蓄基地の液状化が心配

A 基地に確認したところ、震度6弱、津波高7.37mを想定したシミュレーションでは、基地全体に液状化及び地盤沈下はみられるものの、ほぼ均等に沈下し、タンク地盤は強固な砂杭に支えられていることからタンクには影響を及ぼす結果とはなっていないとのこと。



避難所に対する疑問

Q 総合センターは危険ではないか

A 津波浸水想定区域には含まれていないものの、肝属川洪水浸水想定区域の0.5～3.0m未満の区域に含まれている。鉄筋コンクリート構造であり、2階建てで垂直避難（2階以上への避難）ができ、現時点では危険性が少ないと考えている。

Q 円山公園避難所に雨風を防ぐ対策を

A 津波浸水に対する一時的な避難所であり、救命胴衣やカッパなどを収納ボックスに備蓄している。今後雨風を防ぐ対策も検討する。

Q 洲崎側からの避難は階段がすべる

A 洲崎側から避難所への階段は女性消防隊が訓練時、清掃している。併せて、柏原分団にポンプ車で洗浄を依頼している。

このコーナーでは、議員個々が調査や研修等に参じた内容を報告するものです。

SONYで プログラミング教育を学ぶ

調査日 2月4日(火)

場所 ソニー本社(東京都)

研修概要

今回行った『プログラミング教育』は、令和2年度から文部科学省新学習指導要領で小学校プログラミング教育のツールとして教科書等に掲載され、実際に先行して教育に導入されている。プログラミング教育は、これからの時代を担う子どもたちの教育の発展を願い、物事の論理的なつながりを「体験」を通じて問題解決力、論理的思考力、ITリテラシー（ITに関連する要素を理解する能力、操作する能力）、STEAM教育（S：科学、T：技術、E：ものづくり、A：芸術、M：数学を統合的に学ぶ）など、学びの創造性や発展性を深め



報告者
小川 香織

る目的で考案されている。

研修を終えて、内容を深掘り

2020年度から小学校におけるプログラミング教育が必修化され、本町でも昨年度から教育の学習指導等について話し合いがなされている。2019年に公表された文部科学省の調査結果では、全国の教育委員会1745団体のプログラミング教育の取り組み状況は、市や区、町や村では差がみられたと報告されている。また、教員によるプログラミング教育への不安の声も報告されている。これらの情報より、これからの社会を担う子どもたちの教育環境の整備や状況を把握し整えるこ

とは重要な課題である。

マイケル・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授）は、今後10年〜20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高いと予測している。また、キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）は、子どもたちの65%は将来、今は存在しない職業に就くといった予測をしている。

2月15日に行われた「ルーピン『少年の主張』発表大会」では、進化する社会の情報をつまえて発表され、AIや5G等ネットワークの取り巻く世界で自分たちに求められている能力とは何かについて問いしており、その問いに対して教育者や行政は導いていく存在でなくてはならない。遠くない未来において、人工知能が新たな職業を生み出す可能性も指摘されていることに留意し、情報技術を、受け身で捉えるのではなく、手段として効果的に活用していくことが求められている。

文部科学省は「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を策定し、整備

するための政策を経済対策に盛り込んでいる。熊本市ではLTE対応タブレット端末2万3460台を導入しICT教育の改革をプロジェクトしており、鹿屋市ではペッパー君を使用したプログラミング学習が2019年に中学校、高校等で実施され、保育園からタブレット教育に触れさせるところ

もあると聞く。各自治体の経済状況や教育への考え方、環境整備の違い等様々な要因から、自治体間での教育格差が生じることはあってはならない。2020年に小学校でのプログラミング教育が必修化され、2022年には高校教育でも必修化する予定である。2024年以降は大学の「情報」での入試出題も検討され、今後、社会人向けの専門課程、養成講座等の設置も検討されているという話もある中で、これからの未来を生き延びていくための知識や技能の習得、どんな状況にも対応できる思考能力・判断能力を社会や未来に生かそうとする人間性等の涵養かんようにつなげる改革の方向性



▲プログラミング教材

は、これからの時代に求められる教育の在り方だと考える。

今後の政策に向けて

子どもたちが未来に夢と希望を抱き、実現できる環境を整備し、子どもの学びを価値あるものとしていく必要がある。今後、本町における教育の在り方や予算、関連する施策等を監視・提言する。そして教員の授業力の向上や学校の機能強化とICT環境の在り方を念頭に置きながら、「次世代の学校」にふさわしい環境整備と新しい教育課程の在り方を併せて議論する。以上のこと重要であることを本研修より学んだので繋げていこうと思う。

本町の現状に沿った 地方創生を学ぶ

調査日

2月5日(水)～7日(金)

場所 幕張メッセ(千葉県)

研修概要

3日間にかけて地方創生に関する講演等の聴講や関連する出展ブースの閲覧等の自主研修を行った。今回は、4つのEXPOが同時開催され、多くの来場者と関連企業が出展し、自治体や官庁、観光協会関連の各担当者等



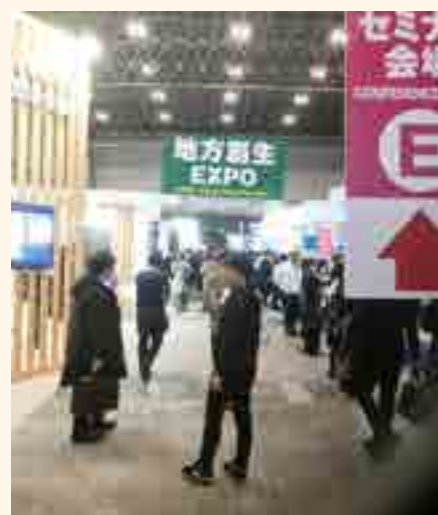
▲地方創生セミナーの様子

において2040年には全国約900の市町村が「消滅可能性都市」に該当し、少子化対策と東京一局集中対策を同時に行う必要性があると報告されている。各自治体においても、少子高齢化の進展に的確に対応し人口の減少に歯止めをかけるとともに、少子高齢化の進展に対応し

も多く見受けられた。講師には大手企業の関係者や地方創生に関連した講師、官房や元大臣を務められた先生方などが登壇し貴重な講話を聴講した。

地方創生って何？

地方創生とは、東京一局集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが目的とした一連の政策のこと。平成26年、国土交通政策研究所「政策課題勉強会」に



▲会場内の様子

な地域をつくる
【横断的な目標】
①多様な人材の活躍を推進する
②新しい時代の流れを力にする

地方創生への取り組み

本町でも、「東申良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されており、第1期の反省を含めた第2期が計画されている。

私たち議員においても大隅地域市町議会議員協議会の中で観光部会を立ち上げ、大隅半島の観光人口に対する協議と魅力発信の協議を行っている。

調査・研修を踏まえての政策提言

今回の自主研修を通じて、各講師の地方創生に対する様々な視点や経験から、第1期地方創生に関する総合戦略の課題や実態を知り得た。2020年から始まる第2期総合戦略の取り組みに対して、稼ぐ必要性も含め

た施策が必要であることが分かった。今後、「東申良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などで本町における地理やしぐみ等含めた創生戦略を提言する必要があることを学んだ。

また、4市5町で構成された(株)おおすみ観光未来会議などでは、観光人口の増加を狙った魅力発信の手法やツーリズム企画が協議されており、情報収集やつながりから生まれる広域的な視点と見解でこれからの地方創生を行っていく必要があると考える。今後進化するデジタル社会に対応できる人材の育成や配置、若い人材の確保、女性や障がいのある方を含め様々な人材の活躍も視野に入れ、稼ぐ地域をつくることも安心して働ける町づくり、人が集う魅力的な地域づくりを協議していかなくてはならない。大切な故郷を守り、存続するためにも、新しい時代の流れをくみとった戦略的思考で課題の解決に貢献していき、今後、議員間でも情報の共有を図り、施策や予算の監視と政策提言を行っていきたいと考える。

水・食糧・エネルギーの自立

瀬戸山 譲一

元駐日大使、丹羽宇一郎著「人類と地球の大問題…真の安全保障を考える」を読んだ。この本の趣旨は、今コロナの問題から見てもわかる通り、ひとたび世界に不測の事態が生じれば高度文明といえども、意外にもろく壊れやすい、その要因を列挙し対策案を網羅していることだ。大変参考になった。

エネルギー・食糧などの問題点から、それこそ世の中が厳しい局面に立たされた時、その解決策を「地方」に求めているところだ。都市圏は災害に非常に弱い。ひとたび混乱に見舞われるとその收拾には相当な時間と労力を要する。その時こそ、地方の出番。水・食糧・エネルギーで自立してそれを供給することで困難をかわせるというのだ。

しかし、その整備はまだ、ほど遠い。個人的にまずエネルギーとしての電気の安定供給をここ東申良、そして地域

連携で肝属4町で取り組むべきだと思っている。隣の肝付町は電力会社を起業し、大規模停電を避けるスマートグリッド、スモールグリッドという小廻りの利く電力供給網も考案している。もっと、行政が率先して「電気」のことに取り組むべきだ。

去年の台風15号、台風19号、そして千葉の長期停電、電気のない世界には身震いする。

そして農業、今回のコロナにより世界の物流が支障をきたせば、食糧不足の時代がやってくることをつい先日、国連が警告を発した。作物は肥料をやり、種をまけば簡単に取れるというものではない。



「人類と地球の大問題」

丹羽宇一郎 著



農業のあり方も「総合力」が問われる

食糧自給率200%とか300%の大隅半島とか言われるがそんな単純な話でもないということを示し添えたい。それこそ、さきほど述べた電気・燃料・水・肥料・農業等、様々な条件が揃わないとやっていけないのが今の農業である。何ひとつ欠けてはならないのである。その総合力を問われる農業のあり方をわが身として皆が意識を共有する時代がやってきた。対策なしに飢餓の時代は間違いなくやってくる。

みなさんからの意見

クイズの解答と一緒に寄せられた意見を紹介します。

読んでいて興味を持てる内容だった。

一般質問を読むのが楽しみです。

町内の巡回活動で子どもたちの声が生かされたことに驚きました。

町内の巡回活動で学校の前の歩道は必要だと思いました。岩弘から池之原に渡る国道横断歩道はあるのですが、朝は止まってもらえません。危ないです。

子どもたちの遊ぶ場所（公園や遊具など）を増やしてほしいです。

みなさんからいただいた意見は、今後、協議や調査を行い、町当局に提言や要望をしていきます。

QUIZ!

正解者には
抽選で
図書カード進呈!
ふるって
応募ください!



町営プールは
どっちの地区に
あるでしょうか?

- ① 池之原地区
- ② 柏原地区

【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・クイズの答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など
(ひとことでもいいです。)
 - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
 - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
 - しめきりは、令和2年6月10日です。(当日消印有効)
 - あて先
〒893-1693 東串良町川西1543
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

議会だよりクイズ第10弾の答え

問題 東串良町の町木はクロマツですが、町花は何でしょうか。

答え ルーピン

応募総数6通、正解者6人、このうち抽選により3人に図書カードを進呈しました。(川東・69歳・男性)、(池之原・5歳・男性)、(川東・12歳・女性)

議会だよりに投稿しませんか

例えば

1. この町に住んで感じる事 (200字程度)
2. 議会を傍聴して (感想等)
3. 将来の夢 (200字程度)
4. 東串良町の未来図 (図画)
5. 自慢のワンショット写真
6. イラスト など

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)
なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢 (学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】 〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局
メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】 令和2年7月10日必着

【注 意】 作品の返品はいたしません。



● 議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

● 応募作品は、第146号(8月発行)で掲載する予定です。

投稿
まって
ます!



輪和話のひろば

Vol.27

このコーナーは、町内のあちらこちらの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願いします。

小新地女子会

小新地女子会は、小新地集落の50代から90代の女性が食事やお茶を楽しみ、お互いの近況や世間の状況等を語り合い人生を楽しむ女子会です。

初会は、平成29年3月3日に「第1回ひな祭り会」と銘打ち、発起人の松元富美子さん宅で開催しました。しかし、その後集落に不幸が続いたためやむなく開催を見送りました。

あれから3年。ようやく女子会復活の2回目を今年3月に開催することができました。



手作りご飯やデザートも♪



食事を囲んでの語らいが楽しみ
(松元富美子さん宅にて)

参加者は16人でした。食事は自家製の農産物等を持ち寄り、自慢の腕をふるい調理しました。参加者それぞれが生きがいを感じられる活動だと思えます。

かつては、集落に婦人会があり、地域の女性が一堂に集まって会話する機会がありました。最近が集まりがなくなり、高齢の方外に出かけても話をする機会も少なく寂しい思いをしていました。

小新地女子会は、大勢の人と食事をしながら語り合う場を設け、少しでも人生を楽しんでもらえたらという思いから始めました。今後は3ヶ月に1回のペースで女子会を開催していきたいと思っています。

これから自助・共助の地域社会が望まれる。そのひな型としてリーダーシップをとっていただきたい。頼もしいです。

(取材 瀬戸山 譲二)

表紙の案内



表紙の写真は、4月7日にルーピン畑で撮影したものです。約5ヘクタールに作付けされたルーピンは、空に向かって元気よく黄色い花が咲き誇り、甘い香りを漂わせ、春の訪れを告げていました。

編集後記

2020年(令和2年)になり、中国の武漢で新型コロナウイルスが発生し世界各地で多数の感染者が出ています。県内でも10人の感染者が発生しています。

今年も東京で56年ぶりにオリンピックが開催されることろでありましたが、残念ながらコロナウイルスの影響で延期となりました。

町内でも各種イベントの縮小や中止が行われています。各学校も休校が実施され、卒

業式や入学式も規模を縮小し来賓者も出席なしで実施されました。

町内の飲食店も客数が減少している状況です。料理の持ち帰り等(テイクアウト)を利用しましょう。一日も早く、平常の生活ができることを願っています。

西園 貞美

※議会日より 第144号14ページの関東・東くしら会の報告は小川議員、瀬戸山議員の報告でした。